

超精密研磨加工サービスの量産化ビジネスモデルの検討

会社名 株式会社ティ・ディ・シー
 所在地 宮城県宮城郡利府町飯土井字長者前24-15
 従業員 67名
 資本金 3,000万円
 売上高 非公開
 業種 超精密研磨加工(ナノ)の精密加工の受託加工サービス



Before

- 既存事業の国内外での拡大に加えて、新たに量産化事業(独自開発装置販売(リース含む)、ライセンス等)を起こして、事業拡大を目指す。
- 量産化事業のビジネスモデルを策定し、事業方針を明確化させたい。

支援を受けてできるようになったこと

After

- 量産化事業のビジネスモデルを検討のうえ、当面、研究開発向けの受託加工に特化する方針を定めた。今後、状況変化に応じて、製造装置外販、ライセンス等の可能性を検討する。
- 秘密保持契約、共同開発契約のひな形を整備して、契約への対応力を向上させるとともに、ノウハウ管理について見直しを行い、従業員との秘密保持契約を改訂し再契約することとした。

今後の事業展開の展望

Future

- ノウハウ管理体制を強化して、顧客やパートナーとの契約について対応力を高めて、既存事業の拡大を確かなものとする。
- 秘匿化に限定せず、ライセンスを想定して、権利取得可能なものは出願する等を検討するとともに、ノウハウのブラックボックス化の可能性を検討する。

加速的支援を受けた事業や商材

超精密研磨技術 グローバルニッチトップ事業

国内外の先端研究機関や企業から精密研磨の小ロット受託加工の依頼を受けています。試作フェーズから徐々にボリュームが増えるものもあり、事業拡大が見込まれます。



独自に加工手法や装置を開発することで既存技術では困難な加工に対応している。

【出典】株式会社ティ・ディ・シーホームページ

<https://mirror-polish.com/service/polishing/>



加速的支援を実施するにあたって整理した課題

取り組んだ課題	課題に取り組んだ背景・理由
自社保有ノウハウの洗い出しと重要度評価	量産化事業に関わる自社保有ノウハウについて、洗い出しとその重要度を評価する。
知財上の手当てと有効性を見極め	ビジネスモデルに応じて、ノウハウ保護、先使用权確保、知財権取得等の知財上の手当てと有効性を見極める。
量産化事業のビジネスモデル策定	ノウハウ流出を防止可能な量産化事業に適したビジネスモデルを策定する。
事業方針の明確化	量産化事業の方針、事業計画案を具体的に定める。
契約に関する知識と対応能力の向上	顧客、パートナーとの契約に関する知識と的確な対応能力を向上させる。
内部体制・規程の整備	知財・契約に関して組織的に対応可能な体制作りを行う。



加速的支援を通じて受けた支援と支援を通じてできるようになったこと

支援を受けた事項	支援を通じてできるようになったこと	活用専門家
自社保有ノウハウの洗い出しと重要度評価	<ul style="list-style-type: none"> ノウハウ管理について確認して、見直しが必要な点を明確にした。 量産化事業の対象となりえる各技術分野における自社のノウハウの概況を把握できた。 	知財戦略専門家 知財戦略AD
知財上の手当てと有効性を見極め	<ul style="list-style-type: none"> 現在、ライセンスやベンチャー企業を立ち上げる場合のノウハウ流失や自社技術の空洞化等のリスク評価ができるようになった。 ライセンスの場合には、特許取得のうえ、特許&ノウハウのライセンスするなどその形態を検討する必要性を認識できた。 	知財戦略専門家 知財戦略AD
量産化事業のビジネスモデル策定	<ul style="list-style-type: none"> 量産化事業のビジネスモデルを検討のうえ、製造装置の外販は当面は行わず、ノウハウの維持、強化に努める方針とした。 今後、受託加工の急拡大、ブラックボックス化が可能等の状況の変化に応じて、製造装置外販、ライセンスの可能性を検討する。 	知財戦略専門家 知財戦略AD
事業方針の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 当面、研究開発向けの受託加工に特化する方針を定めた。 装置メーカーへ装置を製造委託する際には、キーとなるノウハウを秘匿化した状態とするなどの留意点を把握した。 	知財戦略専門家 知財戦略AD
契約に関する知識と対応能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 秘密保持契約、共同開発契約のひな形を整備した。 簡単な図面提供や口頭説明であっても、状況に応じて契約締結後、目的の遂行に必要な情報のみを開示するとの認識を深めた。 	弁護士 知財戦略専門家 知財戦略AD
内部体制・規程の整備	<ul style="list-style-type: none"> 従業員との秘密保持契約を見直し、改訂した契約を締結する。 特許庁掲載のひな形に基づき職務発明取扱規程として策定し、運用開始する。 	弁護士 企業OB(知財専門家)

支援チーム紹介

主担当専門家： 知財戦略専門家 加藤泰助

活用専門家： 知財戦略専門家、弁護士、知財戦略AD、企業OB(知財専門家)

知財総合支援窓口担当者： 宮城県知財総合支援窓口 今野裕行

PO(プログラムオフィサー)： 今村孝